

サービス利用料金

【(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 1月あたり】

| 利用者の要介護度とサービス利用料金 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|---|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 負担割合 1割 | 3,418円 | 6,908円 | 10,364円 | 15,232円 | 22,157円 | 24,454円 | 26,964円 |
| 負担割合 2割 | 6,836円 | 13,816円 | 20,728円 | 30,464円 | 44,314円 | 48,908円 | 53,928円 |
| 負担割合 3割 | 10,254円 | 20,724円 | 31,092円 | 66,471円 | 66,471円 | 73,362円 | 80,892円 |
| 上記のほかに当事業所サービス内容として、右記が加算されます。 ※負担割合が2割、3割の場合、右記に負担割合を乗じた額が自己負担額となります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・初期加算 30円/日 ・サービス提供体制強化加算Ⅱ 350円/月 ・認知症加算Ⅰ 800円/月 ・認知症加算Ⅱ 500円/月 ・若年性認知症受入加算 800円/月 ・看取り連携体制加算 64円/日 ・訪問体制強化加算 1,000円/月 ・総合マネジメント体制強化加算 1,000円/月 ・生活機能向上連携加算Ⅰ 100円/月 ・生活機能向上連携加算Ⅱ 200円/月 ・栄養スクリーニング加算 5円/回 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護サービス費+算定した加算×加算率10.2% ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 介護サービス費+算定した加算×加算率1.2% | | | | | | |

【短期利用居宅介護費 1日あたり】

| 利用者の要介護度とサービス利用料金 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|---|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 負担割合 1割 | 421円 | 526円 | 567円 | 634円 | 703円 | 770円 | 835円 |
| 負担割合 2割 | 842円 | 1,052円 | 1,134円 | 1,268円 | 1,406円 | 1,540円 | 1,670円 |
| 負担割合 3割 | 1,263円 | 1,578円 | 1,701円 | 1,902円 | 2,109円 | 2,310円 | 2,505円 |
| 上記のほかに当事業所サービス内容として、右記が加算されます。 ※負担割合が2割、3割の場合、右記に負担割合を乗じた額が自己負担額となります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制強化加算 12円/日 ・生活機能向上連携加算Ⅰ 100円/月 ・生活機能向上連携加算Ⅱ 200円/月 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護サービス費+算定した加算×加算率10.2% ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 介護サービス費+算定した加算×加算率1.2% | | | | | | |

【介護保険の給付対象とならないサービス】

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

ア 食事の提供（食事代）

利用者に提供する食事に関する費用です。

料金：朝食400円、昼食600円（おやつ代100円含む）、夕食500円

イ 宿泊に要する費用

利用者に提供する宿泊サービスの宿泊に要する費用です。

1日：3,500円

ウ 通常の事業の実施地域以外の利用者に対する送迎費及び交通費

設定なし

エ おむつ代

実費

オ レクリエーション、クラブ費用

利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金：材料代等の実費をいただきます。

※ 経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更する事があります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。